

平成 28 年第 10 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 28 年 10 月 25 日（火）午後 3 時 00 分～午後 4 時 20 分

2 場 所 沼津市役所 3 階 第 3・4 委員会室

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（川口委員 重光委員）

(2) 教育長職務代理者の指名

(3) 教育長の報告

(4) 議 案

議第 26 号 沼津市立小中学校管理規則の一部改正について

(5) 協 議

協議第 10 号 沼津市立少年自然の家条例の廃止について

協議第 11 号 沼津市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

(6) 報 告

1) 9 月市議会定例会一般質問等について

2) 平成 28 年度 全国学力・学習状況調査について

3) 第 34 回山口源新人賞の決定について

(7) そ の 他

2016 ぬまづ健康スポーツ祭実施についての報告

4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、委員 重光純、教育次長 井原正利、市立沼津高等学校長兼中等部校長 川口孝博、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、教育企画課長 真野正実、学校管理課長 山本貴史、市立沼津高等学校事務長 杉山善英、図書館事務長 芹澤恵美子、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長兼市民体育館長 山崎真由美、子育て支援課長 新井和寿、学校教育課長補佐 鈴木章宏、生涯学習課長補佐 太田一郎、青少年教育センター所長 小林孝子、調整担当学校管理課長補佐 金子昭人、教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 本杉淳、教育企画課主任 岡村和人、教育企画課主任 和泉百映

5 会議内容

服部教育長が、午後 3 時 00 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

また、協議事項について、11 月沼津市議会定例会に提出する案件であるため、非公開にすることを、委員に諮り了承される。

傍聴人 1 名

(1) 会議録署名人の指名

服部教育長より 会議録署名人に川口委員、重光委員を指名する。

服部教育長より、重光純委員の紹介がある。

はじめに、6 月市議会定例会において新たに沼津市教育委員として、同意をうけた重光純委員が、10 月 10 日付けで沼津市教育委員として任命され、辞令を交付されたので報告する。それでは、重光委員に一言ご挨拶を願いたい。

重光委員

私は、生まれも育ちも東京である。沼津の学校に通学したことはないが、平成18年から沼津に移住した。私の長女は現在6歳であり、幼稚園に通っており、来年から小学校に入学する。そんな時に、私が教育行政に携わることとなるのは何かの縁だと思うので、一保護者の目として、お役に立ちたいと思っているので、よろしく願います。

服部教育長

重光委員を迎え、新たなメンバーでの教育委員会となるので、よろしく願いたい。

(2) 教育長職務代理者の指名

服部教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第13条第2項に基づき、細沼委員の退任に伴い、新たな教育長職務代理者を指名させていただく。

三好勝晴委員を指名する。三好委員、いかがか。

三好委員

承知した。

服部教育長

それでは、三好委員、教育長職務代理者を、よろしく願います。ひとこと、願いたい。

三好委員

教育委員8年目である。沼津市の子どもたちに、また、教育委員会に関わる全てのことに誠心誠意務めたいと思うので、よろしく願いたい。

(3) 教育長報告

はじめに、私より、報告をさせていただく。

17日(月)に9月議会が閉会した。のちほど、教育次長より一般質問等の詳細、内容については、報告させていただくのでよろしく願いたい。

現在、市内小中学校を訪問している。静東教育事務所の管理主事による、学校訪問が、6月から11月にかけて沼津市において計画されている。これは、市内小中学校を訪問し、校長等に話を聞くとともに、全教員の授業を参観し指導をするものである。私どもが、全小中学校の訪問を計画することはとても難しいので、この機会をいただき、出来る限り、効率よく訪問させていただいている。昨日までに、27校訪問し、授業参観をした。11月9日まで、あと15校訪問予定である。訪問した感想であるが、市内の小中学校の児童生徒は、全体的に落ち着いて学習していると感じた。児童生徒が、課題に向かい、いきいきと動き出すように工夫された授業が多く、校内研修、言語研究の成果を感じることが出来た。各学校の玄関や校長室に入ると学校の歴史や重みを感じ、創立以来の資料や写真が残っている様子があり、地域、学校ならではのものを大切にしていきたいと感じている。地域との連携が進み、特色ある学校作りが推進されている様子が伺える。課題として感じることは、教職員の年齢では、人数が多かった世代が退職し、新たな若い世代が増加しているということで、学校内で世代交代が確実に進んでいると感じる。小規模校においては良さもあるが、児童生徒数の減少に係る問題は、小規模校においては教師同士の集団も小さくなるという、さまざまな課題を感じている。良さと課題の両面をしっかりと見ながら、みなさんと一緒に整理して考えていき

いと感じる。

6日(木)には、「第34回沼津市小中学生科学研究奨励賞表彰式」が教育会館で開催され出席した。教育委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただき感謝する。

今年度は、各小中学校から推薦された122名の対象児童生徒の中から、9名の研究が表彰された。優秀賞が小中各1名ずつの2名、優良賞が小中各2名ずつの4名、特別賞1名であり、どの研究も何年も継続した研究であり、中には7年という研究もあった。日常の疑問や、子どもらしい興味や関心に基づいた研究、丁寧な観察記録や、さまざまな研究を重ねた大変素晴らしいものであった。県の審査に進み、小中学校ともに、大変素晴らしい結果を収めていると聞いている。正式な発表があると思うので、大変楽しみである。第34回という沼津市独自の科学奨励賞というのは、子どもたちにとって励みになり、科学の芽、継続研究を奨励する大変意義ある表彰になっていることを感じた。

18日(火)リオデジャネイロオリンピック、パラリンピック報告会に出席した。水泳女子400メートルリレーで8位に入賞した沼津市出身の松本弥生選手、パラリンピック、ウィルチェアーラグビーの日本代表で銅メダルを獲得した若山英史選手、ボッチャ日本代表の内藤由美子コーチ方から、さまざまなエピソードや感想を交えて報告をいただいた。身近な沼津市出身の選手が活躍されていることは、市民にとって嬉しいことであるが、子どもたちにとっても夢をもらえるものであると思う。パラリンピックについては、障害を持つ方が一緒にスポーツを楽しみ、ユニバーサルデザインを認めて行くという上で、大変大事であると感じた。

現在、沼津市の芸術祭が開催されている。芸術、スポーツ市内で大変充実した多くの活動、催しが開催されている。できる限り多くの事業に参加しながら、沼津市の良さを感じ、芸術の秋、さまざまな秋を感じて行きたいと思う。

それでは、事務局から、その他の10月の主な行事等について報告をさせていただきます。

教育企画課長

10月行事等一覧をご覧ください。

12日(水)は、静東教育事務所で開催された、県東部の教育委員長、教育長連絡協議会に出席されている。13日(木)には、教育長は出席できなかったが、いじめ防止と不登校対策の、今年度第1回目の沼津市いじめ・不登校等対策連絡協議会が開催されている。

14日(金)は、第5回静岡県ふれあい体験塾の第1回実行委員会が開催された。これについては、伊豆の国市、函南町の教育長も出席され、今後のふれあい体験塾のあり方について検討されている。

27日(木)には、県教育委員会による沼津市教育委員会事務局の訪問がある。これについては、毎年度実施しているが、今年度は、県の教育総務課長、義務教育課長等が訪問され、教育行政全般に関することや、学校教育の推進、社会教育の推進に関することなどの協議を予定している。大変簡単であるが、以上。

服部教育長 これについて、何か、質問等いかがか。

特にないようなので、以上で教育長報告とさせていただきます。

<議案>

議第 26 号 沼津市立小中学校管理規則の一部改正について

(学校教育課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対する、ご質問ご意見等はいかがか。

三好委員 県知事や、校長先生方から反対があったようであるが、一般の方のご意見も、あまり良くなかったと思う。富士山を静岡県のシンボルとして、富士山について学ぶ日ということで、考え方や主旨はとても良かったと思う。しかし、休みにしてしまうと大変なので、このとおりで良いと思う。

服部教育長 学校では、富士山の日として、尊重をして活動していきたいと考えている。

服部教育長 ご意見も尽きたようなので、お諮りする。議第 26 号について原案のとおり可決することにご異議はいかがか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。議第 26 号については、原案のとおり可決することに決する。

<協議>

協議事項については、11 月沼津市議会定例会に提出する案件であるため、非公開。

<報告>

服部教育長 それでは、傍聴人の方は、これから先の会議については、入室を許可するので、事務局で遵守事項等の所作を願う。

1) 9 月市議会定例会一般質問等について

教育次長 9 月市議会は、9 月 14 日から 10 月 17 日まで開催された。教育委員会関係の議案については、平成 27 年度一般会計決算議案、及び、少年自然の家施設整備事業を含む、平成 28 年度一般会計補正予算議案が提出されていたが、決算議案については認定され、補正議案は可決された。

また、最終日に「北朝鮮のたび重なる核実験に強く抗議し、断固とした措置を求める意見書」が議員発議され可決している。

(教育次長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

川口委員 ESD 環境教育プログラムという言葉は初めて聞いた。静浦小中一貫学校でのサンゴの取組はとても素晴らしいと感じた。ほかの学校では、どのような取組を実施しているのか。

学校教育課長 以前は、総合的な学習の時間が多くあり、その頃はどの学校もその時間を利用して実施していたが、現行の学習指導要領で多くの時間が削減された。さらにその中から言語科を始めたことにより、多くの学校ではここまでの取組はできていないが、それでも理科の授業や減少した総合的な学習の時間の中で、地域の環境について考える授業を実施している。静浦の場合は、一貫して 9 年間学習が出来るということが特色なため、本来であると、小学校中学校で分かれてしまうところを、小中学校で継続して実施できるため、このようなプログラムができている。今後は小中学校でできるだけ連携し、静浦のような学習をやって行きたいと

考えている。

川口委員 子どもたちは体験をすると、多くのことを感じ、学ぶので、是非そのような方向で行っていただけると良いと感じる。

土屋委員 片岡議員の質問の中で、給食の食物アレルギーの児童生徒に対する配慮については、食物アレルギー対策として「食の安全」を第一に考えているという答弁であったが、私たちが給食室の視察をさせていただいた時に、とてもきめ細やかな対策がなされていた記憶がある。現在の状況を具体的に教えていただけたら良いと思う。答弁で、具体的な対応を説明したら、議会でもさらに納得していただけることが多くなるのではないかと思うが、いかがか。

学校教育課長 アレルギー対策については、アナフィラキシーショックで命を落とすということが全国的にあるため非常に慎重に対応している。基本的にはアレルギー疾患がある児童生徒は医者に管理指導表というものを書いていただき、養護教諭、栄養士、校長、教頭、学級担任を交えて、どのような給食をとって良いかという相談をする。アレルギー物質を完全に除去した食事を除去食と言う。基本的には、沼津市の調理場は、それを提供することはできない環境である。除去食を提供するためには、調理場をいくつかにしっかり仕分けし、湯気の中にもアレルギー物質が入り交るといことがあるため、この4月からは管理指導表を出している児童生徒については、お弁当持参か、あるいは、主食だけ中止するのかなどの細かい相談を先ほどのメンバーで実施し、アナフィラキシーショックが出ないように慎重に対応している。

土屋委員 最近、アレルギーの子が増えているように思うが、原則、対応しきれない児童生徒はお弁当で対応しているということか。

学校教育課長 そうである。

三好委員 給食のことであるが、地産地消は、沼津ではどのくらいの割合で成立しているのか。給食会というものがあり、市場を通さないと学校に食品を納品することが出来ないという仕組みになっていると思う。地産地消といっても、簡単にどこかの農家と各学校が契約することは難しいということは理解している。長い目で考えると、地域の農家と地域で契約するという方向で、沼津市が大きく舵を取ることができれば、地産地消の率を増加させることができ、子どもたちの教育に繋がると感じる。その中で、沼津には海や山もあるので、地域の農家を見学することを授業に取り入れることも良いと思う。地産地消がどのくらいの率で、実施できているか、教えて欲しい。

学校教育課長 今すぐには、率の数字をお答えすることはできないが、一番の課題が、沼津で生産できるものが、沼津の全校の児童生徒に行き渡るほどは生産できない。戸田の「とろぼっち」を使いたいが、沼津の全校児童生徒分は捕れないため、他市からの魚を利用すると、とろぼっちと呼べずに、「めひかり」と呼ばなければならぬ。大中寺芋も使っているが、何度も全学校の児童生徒に給食で提供するほど作られていない。極力、地産地消に努めている。

三好委員 沼津はこれだけ広いので、全部を全児童生徒に共通に提供することは難しい。必ずひとつの物を同じように提供するのではなく、うまく地産地消率を上げることを考えることが必要だと感じる。農家や漁業に携わる方にとっても、沼津

市の児童生徒にたくさん提供しているという認識は、経済効果もあるように感じる。

食はとても大切のため、教育委員会から、地産地消を供給するような発信をすると良いと感じる。

服部教育長 ふるさと給食の日を設け、児童生徒に対して採れた物を見せるなど、力を入れている。

土屋委員 梅沢議員の質問で、太陽光パネルの蓄電機能の件であるが、静浦小中一貫学校の屋上は、地域の方への防災施設として立派な物を作り、防災機能などでも充実している。太陽光パネルは新しい物を使い素晴らしい物だと記憶しているが、蓄電機能はないのか。

学校管理課長 静浦小中一貫学校は、蓄電機能は持っていない。太陽光パネルが発電した電力を、別系統で利用できる仕組みとなっている。

土屋委員 それは、新しく、他の学校とは違う仕組みであると思ったが、いかがか。

学校管理課長 他の学校と同じような設備であるが、パワーコンディショナーというものを設備の中に入れ、電力としてコンセントで直接利用できる交流電源が、自立式か自立式でないかの2種類がある。自立式が静浦小中一貫学校である。自立式は単独で利用できる。しかし、蓄電機能はないため、夜間になると発電しないため、利用できなくなる。

三好委員 図書館についてだが、図書館の利用率の低下は、スマートフォン等が普及しているため、仕方ないことであると思う。今後、運営に関して指定管理者制度にした場合、市長は公共マインドを持った方にと答弁しているが、なかなかそういう方を選定することは、難しいと思う。図書館は、もともとなぜあり、どのようなことをすることが良いのか、沼津市側、教育委員会側で意見をしっかり持ち、指定管理者に任せきりではなく、市側の意見が十分反映していただける契約にして欲しい。事業者は、利益が見込めなければ契約してくれないと思うが、利益最優先にしてしまうと数年後にひずみが出ると思う。図書館のあり方として、行政側の意見をしっかり反映できる契約にしてほしい。

土屋委員 高橋議員の質問の中に、計画訪問では現場の素の様子がなかなか見えないのではないかという内容があった。自分の担当している小学校の就学時健診に行ったが、校長先生等と立ち話をする機会があったので、一番困っていることは何か伺った。この学校に限ったことではなく、市内全校に共通することであると思う。学校視察に行ったときに感じたが、授業が成立しないような、支援を必要とする児童がいるときに、職員室で手の空いている先生方は、全員で授業が成立するように助けに行くとおっしゃった。その際、職員室が無人になってしまう時が、人が足りなくて困ると感じるとの話であった。一昨年の総合教育会議の際に、市長にいきいき応援生活スタッフの増員を依頼した際、予算に組み込んでいただけた。まだ、足りないようなので、私たちも、自然体で学校現場について吸収し、総合教育会議等でお願ひできるところはお願いしていきたいと感じた。

教育次長 事務的な立場で、現場の予算が組めるようであれば、よろしくお願ひしたい。現在、平成29年度予算の作成を実施しているが、学校がどういう部分の支

援員を必要としているかは、学校により違う。それを、学校の現状、要望を取り入れた中で、配分していくというように考えている。

三好委員 それは、とても良いと思う。

服部教育長 それではご意見も尽きたようなので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

2) 平成 28 年度 全国学力・学習状況調査について

(教職員研修センター所長 説明)

教職員研修センター所長 全国学力・学習状況調査の結果の概要について口頭のみで報告させていただく。4月19日に小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語、算数・数学の2教科、学習状況調査などが実施された。小学校の結果は、国語は特に言語についての知識理解や、書くことが上回り成果が見られた。算数は、全国と比較して図形の問題の正答率が高く、昨年課題が見られた資料関係は、今年度は改善が見られた。中学校は、3年前の平成25年度の時に、小学校国語Aが静岡県は全国平均の最下位となってしまった時の小学校6年生が受けた調査であるが、国語数学ともに、全国の平均正答率を上回った。国語は、書くことが昨年よりもさらに上回り、昨年度課題が見られた漢字や語句の理解についても改善が見られた。数学は全ての領域で平均正答率を上回っている。学習状況調査については、地域の行事に参加している児童生徒が多く、地域社会で起こっている問題や出来事への関心が高いということが、良さとして再確認できた。また、家で勉強する時間や読書する時間が多く、小学生、中学生ともに読書や家での学習習慣が身につけていることがわかった。学力・学習状況調査検証改善委員会を立ち上げ、結果の分析検討を実施し、指導改善用の資料を作成し配布し、担当者説明会等を実施し、調査結果とあわせて、今後の取組についての周知を図っていく。家庭に対しては、保護者用リーフレットを配布できる準備が整っている。今後の、学力向上の為の中長期的な取組を通して、本市の児童生徒に対して確かな学力定着のために取組んでいきたいと思う。

服部教育長 各学校での特色があるので、各学校での指導を振り返って、指導の改善に生かすことをお願いしている。

説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

服部教育長 特にないようなので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

3) 第34回山口源新人賞の決定について

(文化振興課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 全国的に山口源賞は素晴らしい賞であると思う。自分は教育委員になり初

めて知った賞であるが、高校生や中学生などに、学校現場で、この賞について知らせる機会はあるか。ないのであれば、沼津市には全国的に素晴らしい賞があるということを、市内の子どもたちに芸術、美術の奨励として、子どもたちが絵を描くことや、版画を掘ることに繋がって欲しいと感じる。全国の関係者には、素晴らしい賞であっても、沼津市民が知らないのであれば残念に思うが、いかが。

文化振興課長 この賞は、昭和58年から始まり、新人賞と大賞があり、授与する。買い上げ賞であり、買い上げて公開するという賞である。顕彰のあり方や、PRの方法について、この賞のあり方について、今年度、有識者のご意見を聞きながら、今までの反省を含め、新たな賞のあり方について検討をしている。小中学生を含めた版画の普及についても、力を入れて行くことを考え、新たな事業等を検討している。

服部教育長 私も、初めて東京都立美術館で入選作品等の作品を拝見したが、本当に素晴らしい作品が並ぶ中で、受賞者とも話をし、沼津市に対してお礼の言葉等をいただいた。大変素晴らしい賞であり、素晴らしい作品もあるので、うまく活用をし、普及に努めたいと感じる。

土屋委員 買い上げ賞ということは、市が持っているということであれば、過去の素晴らしい作品を一堂に集めて、展覧会を実施したことがあるか。

文化振興課長 山口源賞の作品展等を開催する際には、過去の作品を展示したことはある。過去には、日本版画協会展という巡回展を実施したときに、展示したことがある。今後、山口源の版画展を実施するときには、展示していきたい。沼津市で所有しており保存しているだけでは仕方ないので、今後は全てを一堂にというわけにはいかないかもしれないが、機会を見て公開していきたいと思う。

三好委員 今後、マスコミ等にもPRし、全国テレビ等で沼津をPRすると良いと思う。

土屋委員 新人賞も大賞も買い取りであると、とても有名な方の作品もあると思う。沼津で所有しているだけではもったいないので、有名な作家の作品もあるので、活かして欲しいと要望したい。

重光委員 新人賞や、大賞の作品は、どのようなところで見ることが出来るのか。インターネット等で公開しているのか。

文化振興課長 今回の作品については、沼津にまだ来ていないが沼津に来たら、今後、庄司美術館と、図書館の展示ホールで展示をさせていただく予定である。

重光委員 過去の作品の展示はいかがか。

文化振興課長 展示は現在していない。展示会等で展示するなどの方法で、公開している。

三好委員 集約して、新人賞のみ数日間展示するなど、場所を設けて実施すると良いと思う。それだけの作品を所有しているのであるので、そのような規模のことを実施すると良いと思う。数年に1度で良いので、山口源賞と沼津市のPRになると思う。

服部教育長 それではほかにはないので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員 異議なし。

<その他>

服部教育長

その他に何かあるか。

スポーツ振興課長

2016 ぬまづ健康スポーツ祭について、実施終了したので報告させていただく。
10月9日(日)に実施した。前日の大雨で朝、電車が止まってしまうのではないかと心配したが、多くの方に参加していただき、参加者には一日楽しんでいただいた。参加者の総数は775人、昨年度は655人、120人増で雨にも関わらず、多数の方でにぎわった。今年度は趣向を変え、杏林堂薬局さんに、新機材を持ち込んでいただき、血管年齢測定器や足裏で体重のかかり方がわかる機器の結果で、扁平足気味や体重のかかっていない箇所のアドバイスがいただけるなど、体カテストを含めてやる一連のコースは大変にぎわっていた。結果的に、大勢の方にご参加いただいた。

来年も、皆さんの中でご興味ある方はご参加いただけるとありがたいと思う。

服部教育長

その他に何かあるか。

服部教育長

ないようなので以上をもって本日の定例会を終了する。

午後4時20分

閉会

協議事項については、11月沼津市議会定例会提出案件であるため、当日非公開としたが、11月市議会での審議が終了したため、公開する。

<協 議>

服部教育長　それでは、協議事項については、非公開とさせていただくので、傍聴人の方は、これから先の審議、会議については退席を願う。

協議第10号　沼津市立少年自然の家条例の廃止について

(生涯学習課長補佐　資料に基づき説明)

服部教育長　説明が終わったが、本件に対する、ご質問ご意見等はいかがか。

服部教育長　特にないようなので、協議第10号については、原案のとおり議案とすることによいか。

各委員　異議なし。

服部教育長　異議なしと認める。

協議第11号　沼津市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

(子育て支援課長　資料に基づき説明)

服部教育長　説明が終わったが、本件に対する、ご質問ご意見等はいかがか。

三好委員　今回の改正については、問題なく良いと思う。今回の条例改正(案)は、近隣の他市町と比較しても、沼津市が劣るわけではなくほぼ同じであり、一般的に良いと言われる他市町と比較しても劣らない内容である。沼津市はアピールが上手ではないため、沼津市もきちんと同じようにやっていることを、しっかりアピールする必要性を感じる。

子育て支援課長　三好委員から、ご指摘のあったことについては、市長、副市長からも同じような指摘を受けている。現在、細かくジャンル分けをし、わかりやすくPRするようにとの指示のもと検討しているところである。

三好委員　承知した。

服部教育長　その他、ないようなので、協議第11号については、原案のとおり議案とすることによいか。

各委員　異議なし。

服部教育長　異議なしと認める。

それでは、協議第11号については、11月市議会定例会の議案とすることに決する。